

2020年度 後期授業料(等)の延納手続きについて

大阪産業大学 教務課

経済的事情等により、納入期限までに授業料(等)を納入することができない場合は延納(納入期限の延期)の制度があります。決められた受付期間内に所定の手続きをすることにより、この制度を利用することができます。例年は教務課窓口でのみ手続きを行っていましたが、2020年度(後期)においては、郵送(簡易書留推奨)にて対応させていただきます。

- ・ **手続方法** 必要事項をご記入・捺印のうえ、下記2点を受付期間内(厳守)にご提出ください。
不備がある場合は受付できませんので、提出前に確認した上、お手続きください。
- ① 『授業料(等)延納願』(様式第10号)
② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第11号) ①、②とも記入・捺印の上、提出してください。
- ※鉛筆、消せるペン(フリクションボールペンなど)で書いた延納手続書類は無効となります。

- ・ **受付期間** 2020年9月23日(水)～10月15日(木) **※郵送の場合、必着(簡易書留推奨)**
- ・ **提出先** 持参の場合：教務課 学籍係(窓口時間 月～金 9時～17時、土 9時～12時30分)
郵送の場合：〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1
大阪産業大学 教務課 学籍係
(※封筒の表面に学籍番号を記載してください)

・ 延納申請の流れ

[下記の手続きを授業料(等)納入期限(2020年10月15日)までに行ってください。]

- ① 『授業料(等)延納願』(様式第10号)
② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第11号)
上記2部提出(10/15まで)

① 『授業料(等)延納願』に基づき

2か月間(12/15まで)の納入期限延期

納入期限が延期された新しい振込依頼書が10月下旬頃に届きます。
※旧振込依頼書(納入期限：2020年10月15日(木))は使用できません。

上記期間に振込がない場合

② 『授業料(等)納入および除籍猶予願』に基づき

さらに1か月間(1/15まで)の納入期限延期

【別途手続きは不要です】

納入期限が延期された新しい振込依頼書が12月中旬頃に届きます。
※旧振込依頼書(納入期限：2020年12月15日(火))は使用できません。
※除籍猶予手数料として2,000円が加算されています。

注意事項等

- 除籍猶予期限(2021年1月15日(金))までに納入しなければ、除籍(2020年9月21日付)となります。
- 除籍になると、当該年度後期の成績および履修が無効となり、単位を取得できません。
- 除籍確定後は、規程に基づく「再入学」制度でしか、大学に戻ることができません。(最短で次年度4月)
- 『振込依頼書』を紛失した場合は、再発行いたしますので、本館1階経理課までご連絡ください。
- 授業料等納入期限(2020年10月15日)を過ぎると「休学届」の提出はできません。

この件に関する問い合わせ先
教務課 学籍係
TEL：072-875-3001(代)
Mail：
kyoumu-ml@cnt.osaka-sandai.ac.jp

授業料(等)延納願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科
学 部

専攻
学科

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____ (印)

保護者氏名
(保証人) _____ (印)

(留学生については、日本における保証人が署名・捺印されたものに限る)

電 話 番 号 _____ — _____

携 帯 番 号 _____ — _____

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第6条による延納についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願いします。

記

1. 延納の期限

期限：西暦 2020 年 12 月 15 日まで

2. 延納の理由(詳細に)

教 務 部 長	教 務 部 次 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印

授業料(等)納入および除籍猶予願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科 _____ 専攻
学 部 _____ 学科

学 籍 番 号 _____

氏 名 _____ (印)

保護者氏名 _____ (印)
(保証人)

(留学生については、日本における保証人が署名・捺印されたものに限る)

電 話 番 号 _____

携 帯 番 号 _____

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第7条による授業料(等)納入および除籍の猶予についてご許可くださいますよう保護者(保証人)連署をもってお願い致します。

なお、猶予された期限日までに授業料(等)を納入できないときは、除籍処分を受けても異議を申し立てません。

記

1. 猶予の期限

期限：西暦 2021年1月15日 まで

2. 手数料 (下記のどちらかに○をつけること)

~~7,000円 (除籍取消料5,000円と納入猶予手数料2,000円)~~

・ 2,000円 (納入猶予手数料2,000円)

3. 延納の理由 (詳細に)

教 務 部 長	教 務 部 次 長	教 務 課 長	経 理 課 長	受 付 印